

令和 7 年度 益城町中心市街地活性化基本計画の 最終フォローアップに関する報告

令和 8 年 5 月
益城町（熊本県）

I. 中心市街地全体に係る評価

○計画期間：令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

1. 計画期間終了後の市街地の概況

令和 3 年 4 月以降、認定基本計画に基づき、「人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地」というコンセプトのもと、「新たな活動の場を核として活動が生まれ続けるまちづくり」、「街中の連携性強化による歩きたくなるまちづくり」、「特に若い世代や女性が生活しやすいまちづくり」の 3 点を基本方針として、中心市街地まちづくり事業を推進してきた。

「人が活動する中心市街地」の実現に向けては、「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」や「コワーキングスペース（木山地区）」等、平成 28 年熊本地震からの復旧・復興の過程で新たに整備された施設も活用しながら、これらの施設を利用する個人や事業者を中心に、新たな活動が生まれつつある。こうした活動により、中心市街地にも新たな活気が生まれ始めている。

「人が暮らし続ける中心市街地」の実現に向けては、平成 30 年度から継続的に実施している「益城中央被災市街地復興土地区画整理事業」が進捗しており、令和 8 年 3 月 31 日時点で約 57%の方々に宅地の引渡しが行われている。これに伴い、震災前の土地で住居を再建する方も徐々に増加しつつある。当該事業は現在も進捗途上にあり、成果が全面的に発現しているとは言えないものの、新規事業開始件数の増加や中心市街地居住人口の維持、すなわち基準値を上回る水準での維持など、事業の進捗に伴い、中心市街地の活気は徐々に取り戻されつつある。

一方、「人が行き交うまちづくり」については、人が行き交うための拠点として「惣領にぎわい拠点（惣領地区）」等の施設が完成しているものの、依然として、人々が目的地としたい場所・施設が少なく、また、それらが分散して立地している状況にある。さらに、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業により施設間をつなぐ道路整備が実施中であること、施設間のソフト面での連携が十分でないこともあり、中心市街地内を通行する歩行者や自転車の数に大きな増加はまだ見られていない。

しかし、令和 8 年 3 月には、県道熊本高森線の拡幅工事が完了し、全線開通した。これに伴い、県道熊本高森線沿線では、民間によるテナント施設の整備や新規店舗の開店も見られるようになっている。

こうした「人が行き交うまちづくり」の基盤整備事業、すなわち県道熊本高森線拡幅整備事業、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業、民間によるテナント施設の整備等の進展により、地域住民や来街者による活動の場は広がりつつあり、各施設を拠点としたにぎわいの創出も見られるようになっている。

また、「目的地と目的地を自転車や徒歩でつなぐ」ことを目的とした連携強化のためのソフト事業については、まだ本格的な展開には至っていないものの、基盤整備や各施設の整備・運営により、個々の施設

におけるにぎわいの創出は進みつつある。

今後も、これらの拠点を有機的につなぐ取組を継続し、中心市街地全体における回遊性の向上と人の流れの創出を図ることで、各施設に人が集まる「点」の活性化にとどまらず、中心市街地全体で人が活動する「面」の活性化の実現を図っていく必要がある。

前述の益城中央被災市街地復興土地区画整理事業については、引き続き整備途上であり、事業完了まで時間を要することから、基盤の全面的な完成には至っていない。

一方で、これまで中心市街地活性化基本計画に基づき実施してきた各事業の積み重ねにより、新たな活動の創出や居住人口の維持といった成果は着実に現れ始めている。

今後は、これらの成果を継続・発展させていくため、ICT 技術等も活用しながら事業成果の積極的な情報発信を行い、中心市街地の復興と活性化が着実に進んでいることを関係主体間で共有していく。加えて、「今の益城町」及び「これからの益城町」に必要な中心市街地活性化施策にも新たに組み込みながら、さらなる前進につなげていく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度 3 月 31 日)

	令和 2 年度 (計画前年度)	令和 3 年度 (1 年目)	令和 4 年度 (2 年目)	令和 5 年度 (3 年目)	令和 6 年度 (4 年目)	令和 7 年度 (最終年度)
人口 (人)	6,108	6,159	6,200	6,203	6,191	6,225
増減数 (人)		+ 51	+ 41	+ 3	- 12	+ 34

2. 計画した事業等は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか。（個別指標ごとではなく中心市街地の状況を総合的に判断）

【進捗・完了状況】

①概ね予定通り進捗・完了した

②予定通り進捗・完了しなかった

【活性化状況】

①活性化した

②若干活性化した

③計画策定時と変化なし

④計画策定時より悪化

3. 進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由（2. における選択肢の理由）

本計画に位置付けた事業については、計画期間内に進捗・完了したものがある一方で、予定通りの進捗に至らなかったものもある。

特に、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗状況と連動して進めることを想定していた事業については、同事業の事業計画の変更や整備スケジュールの見直し等の影響を受け、当初想定していた進捗には至らなかった。具体的には、物産館等整備事業や「まちの商店街」整備事業等について、計画期間内での十分な進捗が困難となった。一方で、これらの事業については、当初想定していた行政主導の土地開発事業としては実施に至っていないものの、民間によるテナント施設の整備が進み、商店の連なりが形成されつつあるなど、関連する民間投資の動きが見られるようになっている。そのため、単に「進捗していない」と評価するのではなく、行政主導の事業としては未実施である一方、民間主体による開発や商業機能の集積が誘発されつつある状況として捉えることが適当であると考えている。

また、計画策定当初は、平成 28 年熊本地震からの復興に向け、交流人口の拡大も中心市街地まちづくりの方向性として想定していた。しかし、計画期間中においては、被災された方々の生活再建を最優先に進める必要があったことに加え、中心市街地における居住や日常生活に関するニーズが高まったことから、「居住」と「生業」を支えるまちづくりに重点を置いて取組を進めてきた。そのため、「『まちの下宿』推進事業」や「グリーンスローモビリティ実証事業」など、交流人口の拡大に寄与することを想定していた事業については、計画期間内に積極的な展開を図ることが難しい面があったものと考えている。

一方で、本計画に掲げた全 49 事業（うち再掲 7 事業）の多くについては、計画期間内に一定の進捗を図ることができた。その結果、中心市街地における復興事業の進捗による効果もあわせながら、中心市街地内の各所において、民間によるテナント施設の整備をはじめとする投資や民間団体による活動の展開、高校生をはじめとする若い世代の活動などが生まれつつある。

このように、中心市街地全体として一体的なぎわいが十分に形成される段階にはまだ至っていないものの、各所において新たな投資や活動が生まれ、復興と活性化に向けた動きが徐々に広がっている状況にあることから、計画期間終了時点における中心市街地の活性化状況については、「若干活性化した」と評価した。

4. 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

中心市街地活性化協議会からは、令和 7 年度の取組や中心市街地の現況を踏まえつつ、中心市街地活性化基本計画に掲載されている目標の達成に向けて、以下のような意見が提示された。

①地域生活と調和した出店環境整備の推進

- 中心市街地に焼肉店、ラーメン店、居酒屋等の飲食機能が増えることで、夜間の賑わいや来街目的の創出につながる可能性もあるが、におい等に対する近隣住民の不安や苦情が出店の障壁となることも懸念される。
- 店舗と住宅が近接するという地域特性を踏まえ、生活に支障が生じないための基準や配慮事項について調査・整理を行った上で、例えば、出店希望者、商工会、区長、地域住民等が早い段階で対話できる機会を設けるなど、地域の理解醸成を進めながら、生活環境との調和を図り、出店しやすい環境を整えることが重要である。

②シェアサイクルを活用した中心市街地内の回遊性向上

- 熊本市内や菊陽町等で導入が進むシェアサイクル「チャリチャリ」等の導入について、中心市街地における回遊性向上を通じた中心市街地活性化や地域の交通課題・環境課題への対応の有効な選択肢として検討を進めることが重要。
- 導入にあたっては、利用対象者や利用範囲等の整理を通じて「どういう人がどういう用途で活用するのか」という点を明らかにしながら、採算性やその改善のための広告収入の活用、民間事業者等との連携などの具体的な課題を整理していく必要がある。特に、初期投資が大きな課題となるが、その点に関しては、地域金融機関が中心となりながら民間店舗・商業施設等と連携しながら準備していく方法も考えられる。
- 自転車を停めておくポートの設置にあたっては、商業施設や金融機関、病院、体育館、バス停等、人が集まる施設や交通結節点への設置を検討することが望ましい。また、イベントやマルシェ等と組み合わせた利用機会の創出を通じて、利用促進を図っていくことも重要となる。

③中心市街地外から中心市街地へ来やすい移動環境の整備

- 中心市街地内の回遊性だけでなく、中心市街地の外（木山・広安地区の中心市街地外や、福田、津森、飯野等の集落部地区）から中心市街地に「来たいけど来られない」住民をすくい上げる視点も重要。そのためにも、中心市街地外から中心市街地へアクセスしやすい交通環境

を整える必要がある。

- 高齢者や小学生など、自家用車や自転車の利用が難しい方に対しては、のるーと UME らいんや益城西原空港ライナー、乗合タクシー等の活用を促していくことも重要。ただ、これらの交通機関については、まだ認知が高まっていないという実情もあるため、予約方法や利用方法の周知など、利用対象者に応じた情報発信を行うことが重要。また、例えば高齢者の通院の帰宅時など、現在の公共交通を使いにくいシーンも存在するため、実際の生活場面に即した移動ニーズを把握するとともに、そういったニーズに対応したサービス改善を行っていくことも重要と考える。加えて、自家用車で中心市街地に来て、そこで公共交通機関に乗り換えるという、いわゆる「パークアンドライド」の実現に向けた環境整備も重要と考えられる。
- その他、自転車や徒歩で通行しやすい道路環境の整備やスクールゾーンの整備、郵便ポスト等の生活利便機能の整備等、「中心市街地に行きやすく、居住しやすい中心市街地周辺地域」としての環境整備を進めることで、結果的に中心市街地に向かう人が増えて、活性化に繋がると考えられる。

④空港・サンジ像等を契機とした外向きの情報発信と誘客導線づくり

- 阿蘇くまもと空港やサンジ像を目的に益城町を訪れる方を中心市街地へ誘導するため、町外・県外・国外からの来訪者に向けた情報発信を強化し、公共交通や中心市街地内の店舗・施設の利用につなげることも重要。
- 特に、空港専用バスや益城西原空港ライナー、のるーと UME らいん等の交通手段については、町民だけでなく空港利用者や観光客にも分かりやすく伝わるよう、案内場所、周知方法、利用方法を整理し、サンジ像や横町周辺等の来訪動線と組み合わせた発信を行う必要がある。

⑤創業支援機関との連携による新規事業開始の促進

- 新規事業開始件数の増加に向けては、益城町の創業支援制度が創業希望者に適切に活用されることが重要。町内での出店・創業を希望する事業者に対して、補助金等の制度情報を分かりやすく届ける必要がある。
- 肥後銀行が運営する「スタートアップハブくまもと」等の創業支援拠点との連携も強化しながら、創業を検討している事業者が益城町も創業場所の候補として考えられるようになる仕組みや環境を検討することも、創業を活性化する方法として考えられる。
- 近年、創業に対する考え方に変化が見られており、具体的に事業を始めたい層が増えていることを踏まえ、町、商工会、金融機関、(株)未来創成まじき等が連携し、物件紹介、資金相談、補助金活用、開業後の伴走支援までを一体的に行う体制づくりが期待される。

⑥既存活動・地域資源をつなぐマルシェ等の継続的な実施

- 中心市街地の活性化にあたっては、新たな事業を立ち上げるだけでなく、町内で既に行われている活動や地域資源をつなぎ、人が外に出るきっかけをつくることが重要。彼岸花街道、もやい市、地域の物産、既存施設等を組み合わせることで、中心市街地への来街機会を創出できると考

えられる。

- 例えば、グランメッセで行われている「もやい市」のような取組を「憩の家」跡地で開催してみる等のイベントを行いながら、生活支援コーディネーター等とも連携して、マルシェイベントへの参加促進＝買物支援＝公共交通利用促進を一体的に検討することも考えられる。
- こうした取組を単発で終わらず、開催場所や運営主体、周知方法、交通手段、収益性等を見直しながら、定例的・継続的に実施できる仕組みを構築し続け、認知度の向上と参加者・来街者の増加につなげていく必要がある。

⑦木山神宮横参道・県道熊本高森線沿い等を活用した賑わい創出

- 木山神宮の横参道は「木山初市」等により認知され、多くの集客実績がある場所であるため、軽トラックを活用した朝市や、野菜、加工食品、菓子、漬物、雑貨等を扱う定例市の開催など、日常的な賑わいを生み出す場として積極的に活用することが期待される。
- 例えば、軽トラックを活用した市であれば、物販用の設置用具が不要なため手軽に実施できる利点があり、若い世代、子育て世代、高齢者、地域事業者等が参加しやすい仕組みとなる。そういった方法も含めて、多世代が関わる中心市街地の賑わいづくりにつながる取組を検討していくことが重要。
- 拡幅工事が完了した県道熊本高森線沿いにおいては、道路交通法等の課題を確認しながら、沿線での集客も見込めるようなスポーツイベントの実施等の検討も期待される。

5. 市民意識の変化

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

益城町では、総合計画のフォローアップ調査として、町の住みやすさ等に関する町民アンケートを毎年度実施している。中心市街地活性化基本計画の策定後に実施した令和 5 年度調査と令和 7 年度調査の結果を比較すると、本計画に掲げる 3 つの目標と関係する複数の項目において、町民意識の改善が見られるものと捉えている。

まず、「地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出」に関係する項目では、「町内の商工業者が活発に活動できる環境整備が進んでいると思う」及び「起業・創業しやすい環境づくりが充実していると思う」といった項目において改善が見られた。これらはいずれも比較的高い改善率を示しており、町内における商工業活動や起業・創業環境に対する意識は、一定程度前向きに変化してきているものと考えている。一方で、「やりたいことを気軽に始める環境が充実している」という項目については回答率が低下している。また、上記の項目を含め、依然として「そう思わない」と回答する人の割合が「そう思う」と回答する人の割合を上回っている項目も多い状況にあることから、新たな活動が生まれやすい環境づくりについては、なお課題が残されているものと認識している。

次に、「中心市街地内での回遊行動の創出」に関係する項目では、「歩行者や自転車が安全に通行できる環境が整っている」及び「利用しやすい公共交通機関が整備されていると思う」といった項目において高い改善率が見られた。これらの結果から、中心市街地内を移動しやすい環境や交通環境については、一定の改善が進んできているものと考えている。ただし、これらの項目についても、依然として「そう思わない」と回答する人の割合が多い状況にあることから、中心市街地内での回遊行動が十分に生み出されている段階には至っていないと考えており、引き続き環境整備等の取組を進めていく必要があると認識している。

最後に、「中心市街地内生活人口の増加」に関係する項目では、「移住・定住しやすいまちづくりが進んでいる」について比較的高い評価が得られており、令和 5 年度調査と比較しても改善が見られた。また、「さらに多くの人が住みたいと思うまちづくりが進んでいる」という項目についても同様に改善が見られている。これらの項目では、「そう思う」と回答する人の割合が「そう思わない」と回答する人の割合を上回っており、益城町が住みたい、住み続けたいと思われる町へと一定程度近づいてきているとの意識が、町民の中に広がりつつあるものと捉えている。

以上のように、中心市街地活性化基本計画に掲げる 3 つの目標に関係する複数の項目において、町民意識には改善の傾向が見られると評価している。一方で、項目によっては依然として評価が低く、「そう思わない」と回答する人の割合が多いものもあることから、中心市街地が十分に活性化したと評価する段階にはまだ至っていないと考えている。こうした調査結果に対する認識を踏まえ、市民意識の

変化については、中心市街地活性化に関係する意識が一定程度改善しつつある一方で、なお課題も残されている状況にあることから、「若干活性化した」と評価している。

6. 今後の取組

令和 8 年 3 月には、中心市街地における大規模な都市計画事業である県道熊本高森線拡幅事業が完了し、自動車交通のみならず、公共交通、自転車、歩行者にとっても通行しやすい環境が整備された。また、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業についても着実に進展しており、中心市街地における都市基盤は段階的に整いつつある。今後は、こうした基盤整備の効果により、県道沿線を中心として、生活利便性を高める施設等の立地が進むことも期待される。

こうした基盤整備の進展や今後の施設立地の可能性を、中心市街地の活性化に向けた機運として確実に高めていくためには、ハード整備の進捗だけでなく、ソフト面を中心とした取組を継続していくことが重要であると考えている。中心市街地活性化基本計画の計画期間は終了するものの、本計画で設定した目標については今後も継続的に意識しながら、人が生活し、行き交い、新たな行動が生まれる中心市街地を目指していく。

そのためには、まず、中心市街地の目指す姿である「人が生活し、行き交い、そして新たな行動が起きるまち」について、現在の状況を踏まえて改めて具体化していくことが必要であると考えている。特に、「行き交う」とは、どのような場所で、どのような人が、どのような目的で行き交うことを指すのか。また、「居住」や「新たな行動」とは、どのような場所で、どのような人が、どのような生活や活動を行うことを指すのか。令和 2 年度の計画策定時から中心市街地を取り巻く環境も変化していることから、これまでの取組で得た知見も踏まえながら、目指す姿の解像度を高めていく必要がある。

また、環境変化の中で、例えば、中心市街地における空家・空地の問題や高齢化の問題など、新たに対応すべき課題が生じていることも考慮する必要があると認識している。さらに、益城町全体で見ると、中心市街地の外側・北側に人口や商業施設が偏在しつつある一方で、中心市街地の外側・南側では高齢化や人口減少が進んでいるという、都市構造上の課題も生じている。こうした地域間の偏在をつなぐことも、今後の中心市街地に求められる重要な役割の一つであると考えており、その点も含めて、中心市街地の役割をより明確にしていく必要がある。

これまで本計画を推進してきた結果、中心市街地内の各所で様々な活性化の動きが生まれていることは、重要な成果であり、町にとって大切な資産であるため、こうした動きを無理に一体化させるのではなく、それぞれの場所で活動する主体が中心となり、個々の取組を丁寧に育てていきながら、その上で、中心市街地内で生まれている多様な動きを適切に可視化し、関係主体や地域住民が「中心市街地は少しずつ活性化している」と実感できる状況をつくっていく必要があると考えている。

今後は、中心市街地の役割と具体的な姿をより高い解像度で描きながら、各所で生まれている活性化の動きを大切に育てていき、そして、その動きを中心市街地全体の前向きな変化として共有していくことで、さらなる中心市街地の活性化を実現していきたい。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	基準値から 目標値まで の幅の8割 ライン	最新値		達成 状況
					(数 値)	(年 月)	
地域固有の 魅力を活かし た新たな活 動の創出	新規事業 開始件数	5 件 (R2 実績 ×5ヶ年)	12 件 (R3~7 累計)	10.6 件	26 件	R3~6 累計	A
中心市街地 内での回遊 行動の創出	歩行者・自転車 通行量 (平日・休日平均)	2,600 人/日 (R1)	3,400 人/日 (R7)	3,240 人/日	1,795 人/日	R7	<u>c</u>
中心市街地 内生活人口 の増加	中心市街地 居住人口	6,108 人 (R2)	6,500 人 (R7)	6,422 人	6,225 人	R7	<u>b2</u>

<達成状況の分類>

A：目標達成、B1：概ね目標達成（基準値から目標値までの幅の8割ラインを超えている）、B2：基準値より改善（基準値から目標値までの幅の8割ラインには及ばない）、C：基準値に及ばない

※上記について、関連する事業等が予定どおり進捗・完了しなかった場合は、英字を小文字にして英数字に下線を引いて下さい。（例：a、b1、b2、c）

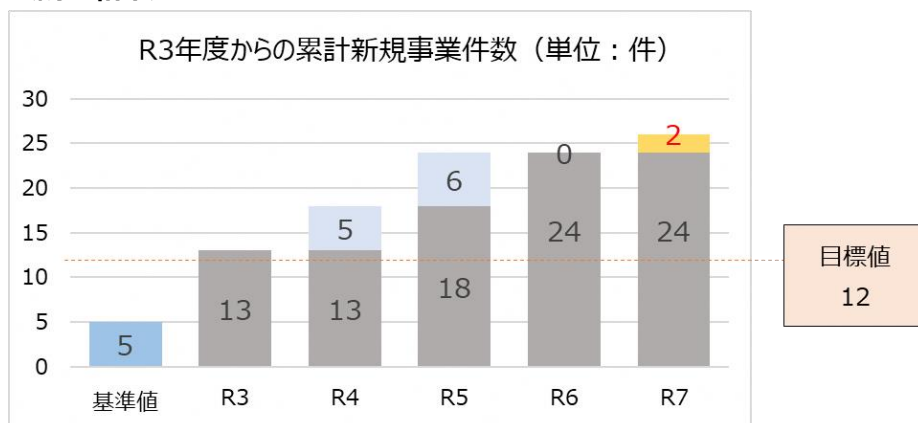
2. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「新規事業開始件数」(目標の達成状況【A】)

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

<調査結果>



(単位: 件)

R1 年度 [基準年]	R3 年度 (1 年目)	R4 年度 (2 年目)	R5 年度 (3 年目)	R6 年度 (4 年目)	R7 年度 [R3~7 累計]
5 (基準年値)	13 (新規 13 件)	18 (新規 5 件)	24 (新規 6 件)	24 (新規 0 件)	26 (新規 2 件)

※調査方法: 中心市街地内に新規設立された事業所の数を町・商工会の統計より把握

※調査月: 令和 8 年 4 月 (前年度の実績数を把握)

※調査主体: 益城町商工会、益城町、(株)未来創成ましき

※調査対象: 町起業創業補助金や「新たな活動の場」等の支援策を通じて起業した方

<分析内容>

中心市街地における新規事業開始件数の増加に向けた各事業のうち、「物産館等」及び「まちの商店街」の整備事業については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗にあわせて実施を検討している段階であるため、新規事業開始件数に直接的な効果を発現させるには至らなかった。

一方で、令和 4 年度から営業を開始した「惣領にぎわい拠点」については、店舗の入れ替わりはあったものの、令和 8 年 4 月末時点で、前年度から 2 店舗増加し、17 店舗が入居している。施設を運営する民間事業者及び入居店舗を中心に、「新たな活動を始めるための拠点」としての取組が進められている状況にある。また、創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）で整備したシェアオフィスについては、令和 3 年度から利用していた 1 事業者がシェアオフィスを退去し、町内に本格的なオフィスを構えた。さらに、令和 7 年度からは新たに 2 事業者が利用を開始している。チャレンジショップについ

ても、令和 7 年度から新たに 2 事業者が利用を開始しており、そのうち 1 事業者は町内に店舗を出店し、本格的な営業を開始している。なお、チャレンジショップは、施設内を 3 区画に分け、最大 3 事業者が同時に利用できるよう設定している。これらの件数は、本年度の成果指標に直接反映されるものではないが、新たな活動や事業を始めるための拠点として、各施設の認知が進んできている状況を示すものと考えられる。

なお、本成果指標には、後述の主要事業から直接的に得られた効果として、新規事業開始件数を記載している。一方、本町では、「益城町起業創業事業費補助金／事業拡充補助金」という補助制度も実施しており、当該制度を活用した新規事業が、町全体で 3 件開始されている。中心市街地以外の地域においても新規事業が生まれていることから、町全体として創業しやすい環境が形成されつつあるものと考えられる。これらの成果は、主要事業による直接的な成果ではないものの、主要事業を契機として本町を知っていただくことや、「創業しやすい町」というイメージを持っていただくことにつながり、波及的な効果を生んでいる可能性もあると考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び達成状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため未達成。
達成した（出来なかった）理由	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画と連動した計画であったが、事業計画の変更や用地調整の困難もあり、個別施設としての整備については未着手となっている。
計画終了後の状況及び事業効果	現時点では継続して未着手の状況。ただし、当該事業の検討を通じて整理した構想の一部（地域産品販売等）については、施設整備とは切り離して先行的に部分実施する可能性の検討に繋がっている。

事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の状況と連携しながら当該事業に関連した検討を進めつつ、上記のような部分的な先行実施を地域の民間事業者・団体と連携して進めていくことも検討していく。
-----------	--

②「まちの商店街」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和４年度～令和７年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和４年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和５年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 商業店舗については６店舗の入居を想定するが、そのうち５店舗は町内の既存店舗の入居（従前入居していたテナントビルやチャレンジショップからの転居）を想定。残り１店舗においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び達成状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため未達成。
達成した（出来なかった）理由	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画と連動した計画であったが、事業計画の変更や用地調整の困難もあり、個別施設としての整備については未着手となっている。
計画終了後の状況及び事業効果	現時点では継続して未着手の状況。ただし、当該事業の検討を通じて整理した構想の一部（町外からの新規店舗が入居するテナント建物の整備等）については、当初想定していた場所の近傍において、地域の民間事業者によって実現されている。（令和８年度に３店舗の入居が決定済）
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の状況と連携しながら事業実施に関連した検討を進めつつ、上記のような地域民間事業者の動きを優先し、その事業成果が最大限に発現されるよう、支援を行っていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（㈱未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和３年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町

	内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和３年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 商業店舗については県道熊本高森線沿線から移転する店舗を中心に15～20店舗の入居を想定するが、うち一部（3店舗程度を想定）においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び達成状況】 令和８年４月時点で17の店舗が入居。入居テナント数は増加しているものの、一番広いフロアの一部及び他3店舗の入居が未決定のため、引き続き、民間事業者が中心となって新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を行いつつ、施設全体の集客のためのイベント開催や施設の情報発信等も継続して行っている。
達成した（出来なかった）理由	施設を運営する民間事業者の経営努力に加え、町関係課、地元金融機関、(株)未来創成ましが連携して継続的な店舗・事業者等の誘致に向けた検討を行ってきたことも、入居店舗数の確保に繋がっていると考えられる。また、地域団体等によるイベントの実施も、施設の来客者数増加に繋がっており、結果として入居店舗数の増加に繋がっていると考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	計画に基づき整備したテナント複合施設については、17テナントが入居しており、中心市街地における一定のにぎわい創出に寄与している。また、本施設は、県道拡幅事業により移転を余儀なくされた既存店舗の事業継続の受け皿として機能するとともに、町外事業者の新規出店や地域内における創業の場としても活用されている。これらにより、中心市街地における商業機能の維持・強化及び新たな事業活動の創出が図られ、一定の事業効果が発現していると考えられる。
事業の今後について	新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を継続しつつ、新規に事業を開始した店舗が当施設で継続して事業を行っていけるよう、引き続き施設全体の集客にも取り組んでいく。

④創業支援事業（チャレンジショップ・コワーキングスペース事業）（益城町、(株)未来創成ましが）

事業実施期間	令和３年度～令和７年度【実施中】
事業概要	木山地区（「まちの商店街」「物産館等」）や惣領地区（惣領にぎわい拠点）において、新たに店舗・事業を始める人に対して、既存の創業支援施策（益城町中小企業利子補給、益城町起業創業事業費補助金、創業支援ワンストップ窓口等）とも連携した支援を提供することで、中心市

	街地における新規事業開始を促す。 また、上記の恒久的な施設の完成は令和 4 年～7 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したチャレンジショップ（3 区画）・シェアオフィス（5 室）を試験的に設け、新規事業開始のための場を先行的に整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 チャレンジショップで 1 事業者、シェアオフィスで 5 事業者の新規事業開始を促す。 【最新値及び達成状況】 令和 3 年度に整備が完了したシェアオフィス及びチャレンジショップにおいて、シェアオフィスについては令和 3 年度から利用している 1 事業者が退去し、町内に移転した。また、令和 7 年度から新たに 2 事業者が利用を開始している。また、チャレンジショップについては令和 7 年度から新たに利用を開始した 2 事業者（施設内を 3 区分して、同時に最大 3 事業者が利用できるよう設定）が利用しており、うち 1 事業者が退去後に町内にて本格店舗を整備し、営業を開始している。
達成した（出来なかった）理由	積極的な PR や利用しやすい制度設計及び入居店舗等への継続的なフォローを行ったことにより、施設の認知向上と一定の利用促進が図られたと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	特にシェアオフィス運営については、令和 3 年度からの継続利用者が町内への移転及び事業者の都合により年度中に利用を終了したため、現時点では令和 7 年度に新たに利用を開始した 2 事業者による利用となっている。一方で、これらの動きは、施設利用を契機とした町内への事業定着や移転につながった事例とも捉えられ、一定の創業支援・事業定着支援の効果が認められる。 また、チャレンジショップ運営については、町による PR や利用店舗の努力により施設の認知度は向上しているものの、利用後はイベント出店等による営業に留まる事業者が多く、町内での常設店舗開業につながりにくい状況となっている。このため、より本格的な店舗営業へのステップアップを促進する観点から、施設の運用見直しを開始し、従来の 3 区分による小規模利用から、1 事業者が施設全体を活用できる形へと転換し、新たな利用方針のもとで事業者募集を行っているところである。 これにより、事業者の収益性や継続性の向上が期待されるとともに、将来的な町内での独立開業の促進や、中心市街地における商業機能の強化につながるが見込まれる。

事業の今後について	シェアオフィスにおいては、まだ 3 事業者の入居余地があるため、引き続き利用に向けた誘致・募集を進めていく。また、利用している事業者と地域のコミュニケーション支援等を通じて、事業者が継続的に中心市街地において事業を行っていただけるよう促していく。 チャレンジショップについては、新たな利用方針の上で、積極的に施設を利用して新たに事業開始にチャレンジする方が出てこられるよう、施設の PR や新規創業への支援を継続して実施していく。また、チャレンジショップの利用が終了した事業者が町内／中心市街地内で事業継続を検討できるよう、町内／中心市街地内のテナント情報の収集・提供も積極的に行っていく。
-----------	---

⑤サードプレイス整備事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	木山地区で新たに整備する施設において、将来のまちの担い手である中学生・高校生・大学生の活動の拠点（サードプレイス）を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。なお、上記の恒久的な施設の完成は令和 5 年頃となるため、それに先駆けて、令和 3 年度より木山地区に仮設住宅の「みんなの家」（集会所）を再活用したサードプレイスを試験的に設け、推進事業を先行的に開始する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 中学生・高校生・大学生が、校外での活動や地域活動を行う場を作ることによって、若い世代による新たな活動の創出につなげる。（定量的な効果は期間内 0 件） 【最新値及び達成状況】 令和 3 年度より、木山地区において、仮設住宅の「みんなの家」を再活用したコワーキングスペースを先行整備し、運用を開始している。 令和 7 年度においては、運用開始から 3 年以上が経過し、定期的に施設を利用する方（リピーター）が増え、さらに施設の認知度が向上してきたこともあり、令和 8 年 3 月末時点で会員登録数 1,127 名（令和 7 年度新規登録数 322 名）、延べ利用者数 9,220 名（令和 7 年度利用者数 3,112 名）まで達することができた。特に利用者数は、令和 5 年度（1,842 名）の約 1.7 倍となっている。なお、令和 7 年度の利用者数の内訳は、中学生 382 名、高校生 1,766 名、大学生・専門学校生 56 名、一般 923 名となっている。 また、令和 7 年度には、一般の方の業務での利用や法人登記での利

	用も多くなっており、新たな事業を始めるための場としての認知も高まってきていると考えられる。 さらに、学生の挑戦を応援する企画も進行し、若い世代による新たな活動の創出にも寄与してきていると考えられる。
達成した（出来なかった）理由	試験的に設けたサードプレイスを継続的に運営したことで、地域内に中学生から大人までが利用できる活動拠点が整備された。これにより、利用者が徐々に定着するとともに、継続的な運営や周知活動によって施設の認知度が向上し、リピーターの増加にもつながった。 また、利用実態に応じて柔軟に運営を見直したことで、一般利用や法人利用といった新たな活用が広がり、また、結果として利用者数の増加や若い世代により新たな活動機会の創出につながっていると考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	会員登録者数及び年間利用者数はいずれも増加傾向にある。特に中学生・高校生・大学生の利用に加え、一般利用や法人による活用も進んでおり、多様な主体による活動拠点として定着しつつある。また、試験的施設の整備・運営により、若い世代を中心とした地域活動の創出や地域との交流の機会が拡大するとともに、新たな事業や活動のきっかけづくりの場としての機能も発揮されている。
事業の今後について	令和 8 年度以降も現在の運営を継続しつつ、中学生・高校生・大学生が活動を起こしやすいような環境整備、コミュニケーションを通じた支援を行っていく。また、新たな事業を始めるための場所としてもさらに活用しやすくなるよう、サービスの内容の充実も図っていく。

●今後の対策

既に計画策定時に設定した目標は達成しているが、今後も引き続き、関連事業を中心に、「新たな活動の創出」につながる取組を推進しつつ、さらに、新たに生まれた活動が、他の目標の達成や、それを通じた中心市街地の活性化、全町の活性化に実質的に繋がっていくような工夫を進めていきたい。

「中心市街地内での回遊行動の創出」に対しては、中心市街地内で起きた新たな活動同士が繋がるための工夫を行うことで、消費者／来訪者の現実的な回遊行動に繋げていくことを考える。また、「中心市街地内生活人口の増加」に対しては、町内で発生した新たな活動を積極的に情報発信していくことで、「新たな活動が起きている町」「活気のある町」というイメージを伝え、中心市街地への移住に繋げていくことを考える。

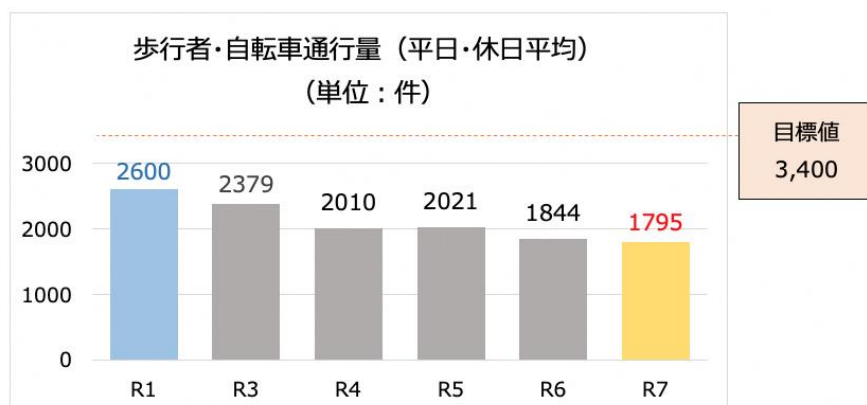
なお、「物産館等」及び「まちの商店街」については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の進捗を見ながら引き続き検討を行っていくこととなるが、上記でも整理の通り、民間事業者による事業環境整備（テナントビルの整備等）も進んでいるため、その事業成果の発現に向けた支援にも力を入れていくなど、本来の目的達成に向けた取組実施を図っていく。

(2)「歩行者・自転車通行量（平日・休日平均）」（目標達成状況【c】）

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

<調査結果>



（単位：人/日）

R1 年度 [基準年]	R3 年度 (1 年目)	R4 年度 (2 年目)	R5 年度 (3 年目)	R6 年度 (4 年目)	R7 年度 (5 年目)
2,600 (基準年値)	2,379	2,010	2,021	1,844	1,795

※調査方法：調査員による目視計測調査。令和 7 年 10 月・令和 8 年 2 月の平日・休日の計 4 日間、町内 7 箇所の調査地点において、8 時から 20 時までの 12 時間の間に、調査員の目の前を通過した歩行者と自転車の数をカウントし、1 時間ごとに調査シートに記入。

※調査月：令和 7 年 10 月、令和 8 年 2 月(それぞれ、平日・休日の 2 日ずつ、計 4 日実施)

※調査主体：株式会社未来創成ましき

※調査対象：中心市街地内 7 調査地点（以下）における平日・休日の歩行者・自転車通行者



図:歩行者・自転車通行量調査地点位置図

表：地点別歩行者・自転車通行量調査結果

(単位：人/日)

	令和1年度 (基準年度)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)
地点1	551	315↓	248↓	289↑	289→	281↓
地点2	183	192↑	166↓	156↓	137↓	157↑
地点3	134	311↑	181↓	205↑	122↓	140↑
地点4	187	273↑	193↓	177↓	172↓	151↓
地点5	389	363↓	359↓	364↑	292↓	234↓
地点6	861	583↓	517↓	535↑	481↓	505↑
地点7	295	344↑	346↑	296↓	352↑	328↓
合計	2,600	2,379↓	2,010↓	2,021↑	1,844↓	1,795↓

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和7年10月実施分）

歩行者

10月19日(日)	調査地点			時間帯別平均	11月4日(火)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領		時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	14	10	12	12.0	8:00~9:00	47	6	30	27.7
9:00~10:00	31	10	23	21.3	9:00~10:00	56	9	84	49.7
10:00~11:00	29	9	28	22.0	10:00~11:00	40	25	142	69.0
11:00~12:00	30	0	18	16.0	11:00~12:00	45	10	45	33.3
12:00~13:00	28	6	9	14.3	12:00~13:00	39	2	24	21.7
13:00~14:00	19	5	15	13.0	13:00~14:00	27	2	30	19.7
14:00~15:00	26	2	17	15.0	14:00~15:00	23	7	62	30.7
15:00~16:00	28	12	26	22.0	15:00~16:00	33	7	38	26.0
16:00~17:00	30	8	32	23.3	16:00~17:00	39	22	54	38.3
17:00~18:00	26	9	25	20.0	17:00~18:00	72	9	62	47.7
18:00~19:00	24	0	23	15.7	18:00~19:00	54	14	37	35.0
19:00~20:00	20	2	15	12.3	19:00~20:00	33	2	15	16.7
調査地点別平均	25.4	6.1	20.3		調査地点別平均	42.3	9.6	51.9	

自転車

10月19日(日)	調査地点			時間帯別平均	11月4日(火)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領		時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00~9:00	10	16	18	14.7	8:00~9:00	29	9	30	22.7
9:00~10:00	18	4	10	10.7	9:00~10:00	5	7	17	9.7
10:00~11:00	23	12	23	19.3	10:00~11:00	10	11	25	15.3
11:00~12:00	24	12	37	24.3	11:00~12:00	14	7	25	15.3
12:00~13:00	30	8	25	21.0	12:00~13:00	16	5	26	15.7
13:00~14:00	19	10	24	17.7	13:00~14:00	12	9	15	12.0
14:00~15:00	47	9	25	27.0	14:00~15:00	15	6	40	20.3
15:00~16:00	55	17	13	28.3	15:00~16:00	19	19	28	22.0
16:00~17:00	29	14	26	23.0	16:00~17:00	21	20	29	23.3
17:00~18:00	45	5	13	21.0	17:00~18:00	52	25	54	43.7
18:00~19:00	15	7	14	12.0	18:00~19:00	20	26	27	24.3
19:00~20:00	25	4	6	11.7	19:00~20:00	22	14	27	21.0
調査地点別平均	28.3	9.8	19.5		調査地点別平均	19.6	13.2	28.6	

表：歩行者・自転車通行量調査結果（令和８年２月実施分）

歩行者

2月7日(土)	調査地点			時間帯別平均	2月12日(水)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領		時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00～9:00	16	4	18	12.7	8:00～9:00	70	6	23	33.0
9:00～10:00	38	7	36	27.0	9:00～10:00	33	9	50	30.7
10:00～11:00	62	15	84	53.7	10:00～11:00	58	11	59	42.7
11:00～12:00	60	19	78	52.3	11:00～12:00	65	12	106	61.0
12:00～13:00	29	5	56	30.0	12:00～13:00	72	10	69	50.3
13:00～14:00	38	9	56	34.3	13:00～14:00	36	18	66	40.0
14:00～15:00	30	10	27	22.3	14:00～15:00	61	5	38	34.7
15:00～16:00	63	6	71	46.7	15:00～16:00	50	16	75	47.0
16:00～17:00	27	11	42	26.7	16:00～17:00	42	18	82	47.3
17:00～18:00	39	5	48	30.7	17:00～18:00	62	12	59	44.3
18:00～19:00	23	7	36	22.0	18:00～19:00	45	9	67	40.3
19:00～20:00	17	6	9	10.7	19:00～20:00	42	0	21	21.0
調査地点別平均	36.8	8.7	46.8		調査地点別平均	53.0	10.5	59.6	

自転車

2月7日(土)	調査地点			時間帯別平均	2月12日(水)	調査地点			時間帯別平均
時間帯	木山	馬水	惣領		時間帯	木山	馬水	惣領	
8:00～9:00	11	8	10	9.7	8:00～9:00	13	11	22	15.3
9:00～10:00	8	10	26	14.7	9:00～10:00	4	5	17	8.7
10:00～11:00	23	13	25	20.3	10:00～11:00	7	12	18	12.3
11:00～12:00	28	13	27	22.7	11:00～12:00	7	8	15	10.0
12:00～13:00	14	10	11	11.7	12:00～13:00	31	11	33	25.0
13:00～14:00	16	10	43	23.0	13:00～14:00	33	15	32	26.7
14:00～15:00	17	11	29	19.0	14:00～15:00	9	7	11	9.0
15:00～16:00	14	6	28	16.0	15:00～16:00	28	12	29	23.0
16:00～17:00	25	10	27	20.7	16:00～17:00	19	22	51	30.7
17:00～18:00	26	3	21	16.7	17:00～18:00	27	10	38	25.0
18:00～19:00	28	15	24	22.3	18:00～19:00	24	8	33	21.7
19:00～20:00	32	6	19	19.0	19:00～20:00	6	6	20	10.7
調査地点別平均	20.2	9.6	24.2		調査地点別平均	17.3	10.6	26.6	

<分析内容>

中心市街地内全体では、昨年度の通行量よりも約 49 名（人/日）減少となっている。

地区別に見ていくと、木山地区（地点 1～4）においては、全体として昨年度より通行量は増加しているものの、例年と比較すると依然として少ない水準に留まっている。背景としては、益城中央被災市街地土地区画整理事業に伴う道路工事等が完了に向かい、昨年度と比較して「歩きやすい・通りやすい」道が増えていることが挙げられる。一方で、現在もなお道路工事等が継続的に行われていることから、通行量が伸びきらない状況が続いているものと考えられる。

調査地点別に見ると、調査地点 1（益城町商工会前）においては、昨年度と比較して通行量はやや減少しているものの、全体としては、ほぼ横ばいの水準で推移している。調査地点 2（肥後銀行木山支店前）、調査地点 3（文化会館前）においては、県道拡幅工事が昨年度よりも進んでいるため、歩行者の歩くスペースが確保されたことにより、通行量が昨年度よりも増加していると考えられる。調査地点 4（きやま座前）では、観測開始以来、最も少ない通行量となっている。時間帯別に見ると、昨年度よりも午前中の通行量が少なくなっていることから、「用事があって通行する」という方が減少している可

能性があると考えられる。

次に、惣領地区（地点 6～7）に関しては、調査地点 6（セブンイレブン益城惣領前）の通行量については昨年度と比較して増加している。この要因として、調査地点付近で実施されていた県道拡幅工事が進み、特に歩道側の工事が一段落したことが影響していると考えられる。調査地点 7（JA 広安支所前）においては、昨年度と比較すると若干の減少となっているが、昨年度に引き続き小学生のイベント（近所への見学歩行）が調査日に行われており、その影響を除くと、ほぼ昨年度・一昨年度と同じ水準となっている。

最後に、馬水地区（地点 5）に関しては、通行量が観測開始以来、最も少ない通行量となっている。昨年度に引き続き調査地点前の県道拡幅工事が進んでおり、歩きにくい状況となっている点が減少の要因であると考えられる。今後も引き続き、交通量の動向を把握しながら分析を行っていく。

● 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①「物産館等」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 7 年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の魅力（農産品、風景・アクティビティを楽しむ場等）の発信や、地元農産品を活用した商品の開発・提供、地元農産品の販売等を実施する施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和 4 年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和 5 年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における 2 件の新規事業開始を促す。 【最新値及び達成状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため未達成。
達成した（出来なかった）理由	益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の事業計画と連動した計画であったが、事業計画の変更や用地調整の困難もあり、個別施設としての整備については未着手となっている。
計画終了後の状況及び事業効果	現時点では継続して未着手の状況。ただし、当該事業の検討を通じて整理した構想の一部（地域産品販売等）については、施設整備とは切り離して先行的に部分実施する可能性の検討に繋がっている。
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の状況と連携しながら当

	該事業に関連した検討を進めつつ、上記のような部分的な先行実施を地域の民間事業者・団体と連携して進めていくことも検討していく。
--	--

②「まちの商店街」整備事業（㈱未来創成ましき）

事業実施期間	令和４年度～令和７年度【未】
事業概要	都市拠点（木山交差点周辺）に、地元の小売店・飲食店を中心としながら、町外からの店舗も一緒になった「商店街（商業集積施設）」を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（経済産業省）（令和４年度）、地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省）（令和５年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 地域資源（特に地域の農産品）を活用した活動の場（地域産品売店、地域産品レストラン）を整備することで、中心市街地における２件の新規事業開始を促す。 【最新値及び達成状況】 事業未着手（益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業と連携しながら実施検討中）のため未達成。
達成した（出来なかった）理由	益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の事業計画と連動した計画であったが、事業計画の変更や用地調整の困難もあり、個別施設としての整備については未着手となっている。
計画終了後の状況及び事業効果	現時点では継続して未着手の状況。ただし、当該事業の検討を通じて整理した構想の一部（町外からの新規店舗が入居するテナント建物の整備等）については、当初想定していた場所の近傍において、地域の民間事業者によって実現されている。（令和８年度に３店舗の入居が決定済）
事業の今後について	益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業の状況と連携しながら事業実施に関連した検討を進めつつ、上記のような地域民間事業者の動きを優先し、その事業成果が最大限に発現されるよう、支援を行っていく。

③「惣領にぎわい拠点」整備事業（㈱未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和３年度【済】
事業概要	地域拠点(惣領地区)において、(株)未来創成ましきと連携して、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、町内事業者の事業活動の継続を支援すると共に、地域生活の拠点の整備を行う。

国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（令和３年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 商業店舗については県道熊本高森線沿線から移転する店舗を中心に15～20店舗の入居を想定するが、うち一部（3店舗程度を想定）においては、町外からの入居（中心市街地における新規事業開始）を促す。 【最新値及び達成状況】 令和８年４月時点で17の店舗が入居。入居テナント数は増加しているものの、一番広いフロアの一部及び他3店舗の入居が未決定のため、引き続き、民間事業者が中心となって新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を行いつつ、施設全体の集客のためのイベント開催や施設の情報発信等も継続して行っている。
達成した（出来なかった）理由	施設を運営する民間事業者の経営努力に加え、町関係課、地元金融機関、(株)未来創成ましが連携して継続的な店舗・事業者等の誘致に向けた検討を行ってきたことも、入居店舗数の確保に繋がっていると考えられる。また、地域団体等によるイベントの実施も、施設の来客者数増加に繋がっており、結果として入居店舗数の増加に繋がっていると考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	計画に基づき整備したテナント複合施設については、17テナントが入居しており、中心市街地における一定のにぎわい創出に寄与している。また、本施設は、県道拡幅事業により移転を余儀なくされた既存店舗の事業継続の受け皿として機能するとともに、町外事業者の新規出店や地域内における創業の場としても活用されている。これらにより、中心市街地における商業機能の維持・強化及び新たな事業活動の創出が図られ、一定の事業効果が発現していると考えられる。
事業の今後について	新規に事業を開始する店舗・事務所等の誘致を継続しつつ、新規に事業を開始した店舗が当施設で継続して事業を行っていけるよう、引き続き施設全体の集客にも取り組んでいく。

④横町線高質化事業（益城町）

事業実施期間	令和３年度～令和７年度【実施中】
事業概要	木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民でより美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 地域の歴史や実情にあった、より高質な道路空間・歩行空間を整備し、町

	外からの来訪者や地域の生活者にとって「歩きやすいまち」「歩きたくなるまち」の再形成を実現することで、積極的な施設間の回遊行動を促す。 【最新値及び達成状況】 令和 5 年度には横町線南側及び事業範囲南端の橋（木山橋）の工事が完了し、当該地域においては、歩行者及び自転車が安全に通行できる環境が整ったが、横町線北側は歩道未整備（事業実施中）の状況。現時点においては、高質化事業実施中のため、歩行者・自転車通行量に対する効果はまだ発現していない。一方で、「歩きたくなる」街並みの形成に向けた取組として、横町線にタペストリーを設置している。町内のデザイナーと連携し、地域住民の意見も反映したデザインとすることで、横町線の歴史的な趣を感じられる空間づくりに寄与しており、来街者や地域住民の回遊意欲の醸成に寄与していると考えられる。
達成した（出来なかった）理由	高質化事業の実施に伴い、横町線北側については歩道が未整備の状況にある。また、工事による車線規制等の影響により、通行しにくい状況が続いているため。
計画終了後の状況及び事業効果	高質化事業が引き続き実施中であり、北側においては歩道未整備の状況にあるなど、基盤整備は途上にある。一方で、横町線の魅力向上に向けた取組として、フラワーポットの設置や、町内デザイナー・地域住民の意見を反映したタペストリーの設置を行っており、来街者や地域住民に対して「歩きたくなる」雰囲気醸成が進み、中心市街地における回遊意欲の向上に寄与していると考えられる。今後は、高質化事業の進展とあわせて、中心市街地内のスポットや周辺の民間テナントとの連携を図ることで、歩行者の回遊性向上及びにぎわいの創出が期待される。
事業の今後について	昨年度に続き、令和 7 年度の後半に「みちづくり事業（ソフト事業）」として、令和 5 年度に実施したフラワーポットの更新等を設置。また、歩きたくなる空間づくりとしてタペストリーを設置。令和 7 年度には沿線にテナントが複数整備され、令和 8 年度にオープンする予定となっているため、こういった民間の取組とも連動しながら、「これまで横町線を歩いていた人達」にとって歩きやすい横町線の環境を整えていくことで、横町線を中心とした歩行者（散歩等）の増加を図っていく。

●今後の対策

歩行者・自転車通行量については、令和 5 年度に続き、減少するという結果となった。この背景としては、昨年度に引き続き、①施設間の連携強化の未達成及び②道路整備事業に伴う一時的な「歩きやすさ」低下状況の継続の二点が考えられる。

この状況に対して、①については、例えば、惣領地区の「惣領にぎわい拠点」や木山地区の「復興まちづくりセンター」、「コワーキングスペース」等に来訪された方が、その周辺に立地している施設やスポット等

にも徒歩や自転車で“ついでに”来訪するようになることを目指し、周辺環境の案内や“ついで来訪をしたくなる”仕組みの導入などを、それらの施設を中心に実施していく。特に、惣領にぎわい拠点や木山地区のコワーキングスペースの近隣においては、民間店舗の新規出店が見られており、施設間を徒歩で移動できる可能性が高まっているため、そういった情報もこまめに収集しながら、核となる施設における情報発信にも取り組んでいく。②については、工事が完了した横町線南側における「みちづくり事業（ソフト事業）」において令和 5 年度に設置したフラワーポットや夜間照明、令和 7 年度に設置したタペストリーなどの維持に取り組みながら、「これまで横町線を歩いていた人達」にとって歩きやすい・歩きたくなる横町線の環境を整えていくことで、横町線を中心とした歩行者（散歩等）の増加を図っていく。また、県道熊本高森線拡幅事業が中心市街地内においても進められることで、歩道・自転車道の整備が進んでいくことが見込まれるため、その整備効果が十分に活用されるためにも、上記①の取組と連動した情報発信に取り組んでいく。

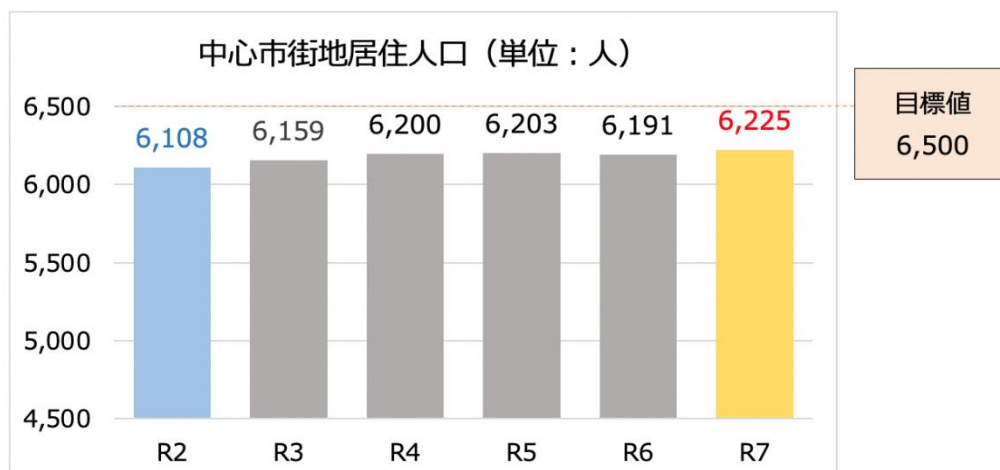
上記のような取組を確実に進めていくことで、中心市街地における歩行者・自転車通行量の増加を実現していけると考えている。

(3)「中心市街地 居住人口」(目標の達成状況【 b2 】)

※目標値設定の考え方は認定基本計画 P.63 参照

●調査結果と分析

<分析内容>



(単位：人)

R1 年度 [基準年]	R3 年度 (1 年目)	R4 年度 (2 年目)	R5 年度 (3 年目)	R6 年度 (4 年目)	R7 年度 (5 年目)
6,108 (基準年値)	6,159	6,200	6,203	6,191	6,225

※調査方法：住民基本台帳をベースにした推計

※調査月：令和 8 年 3 月末

※調査主体：益城町

※調査対象：益城町住民(中心市街地住民)

<分析内容>

中心市街地居住人口の状況としては、令和 6 年度の人口から 34 名増加し、過去 5 年間で最多となっている。この背景の一つとして、宅地基盤整備事業の中心となる益城中央被災市街地復興土地区画整理事業において、宅地引き渡し完了した宅地の割合が令和 7 年度末には 57%と、令和 6 年度末から 9 ポイントの増加（令和 6 年度末は 48%）となったことが考えられる。なお、同事業については、仮換地指定が完了している宅地は既に 100%となっており、今後、これらの宅地における補償契約や工事設計が進められていく見通しのため、それに伴い一層の宅地の整備が進むと考えられ、さらなる居住人口の増加にも繋がっていくことが期待される。

また、ソフト事業としての「子育て世代活動支援事業」については、令和 3 年度に整備されたコワーキングスペースや令和 4 年度にオープンした「復興まちづくりセンター」等において、子育て世代による活動の実施などの取組が行われている。さらに、令和 7 年度には、中心市街地外ではあるものの「地域共生セ

ンター」の復旧が完了しており、新たに子育て世代の活動を支援する施設が町内に増えているため、今後はこういった施設とも連動しながら、中心市街地における子育て世代の活動がさらに活発になっていくことが期待されている。また、「市街地循環バス等推進事業」については、令和 5 年度から開始されたコミュニティバスの実証事業が拡大され、令和 6 年度からは、AI を活用したオンデマンドバス（のるーと UME らいん）の運行が開始されており、従来のコミュニティバスよりも利用者が増加している傾向にある。さらに、令和 6 年度末には中心市街地内に「交通広場」も完成しており、令和 7 年度には空港方面と中心市街地との間での公共交通路線の実証運行も開始されている。現時点では、こういった取組の効果が中心市街地人口の増加に直接的に繋がってはいないと考えられるが、今後、取組が継続されていくことで、中心市街地の利便性・快適性を向上させ、移住に対する機運を醸成する重要な事業となっていくものと考えられる。

● 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

① 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業（熊本県）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし。
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 宅地の利用増進を図るための整備や、道路・公園・公共施設の整備を行っていくことで、快適で災害に強い、良好な住環境の整備に寄与する。 【最新値及び進捗状況】 引き続き、補償契約等を経た宅地引き渡し及び造成工事を実施中。令和 8 年 3 月末時点での進捗状況は、仮換地指定 100%、工事着手 77.3%、宅地引き渡し 57.0%となっている。
達成した（出来なかった）理由	区画整理事業の事業計画においても令和 9 年度末までの事業スケジュールとなっており、そのスケジュールに沿った事業進捗となっている。
計画終了後の状況及び事業効果	造成工事期間中にいったん所有地を離れた所有者の再居住が進みつつある状況。また、区画整理事業を通じた都市施設（道路等）の整備により、安全で快適な居住空間が実現してきている。
事業の今後について	引き続き、補償契約等を経た宅地引き渡し及び造成工事を実施していく。

② 子育て世代活動支援事業（益城町、(株)未来創成ましき、民間団体）

事業実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	小さい子供（特に未就園児等）を持つ親が、中心市街地内で買物・用事などの日常的な活動や、地域活動・事業活動等の活動を安心して行う

	ことができるよう、お子様をお持ちの方がコワーキングスペースで仕事（テレワーク等）を行う際に同一施設内での一時託児サービスを利用する場合の利用料に対する補助等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	現時点で活用した国の支援措置はなし。 〔認定基本計画：中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 3 年 9 月～令和 8 年 3 月）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 子育て世代の活動を支援することで、特に「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び達成状況】 木山地区に立地しているコワーキングスペースや復興まちづくりセンター等において、子育て世代の活用を促すために、情報発信や子育て世代スタッフ（ベビーシッター事業者）の雇用、子育て支援団体によるイベントの開催等を実施し、「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与したと考えられる。
達成した（出来なかった）理由	小さい子供（特に未就園児等）を持つ親が中心市街地において活動しやすい環境の整備に加え、情報発信や子育て世代スタッフ（ベビーシッター事業者）の雇用等に取り組んだことにより、子育て世代の利用促進に一定の効果があったと考えられる。また、これらの取組が、子育て世代にとって利用しやすい環境づくりにつながり、「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与したものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	引き続き、中心市街地内外の子育て支援施設や公共施設等において、子育て世代の利用促進を図るため、情報発信や子育て世代スタッフ（ベビーシッター事業者）の雇用等に取り組んでいる。これにより、「若い世代や女性にとって住みやすい町」の実現に寄与していると考えられる。
事業の今後について	これらの施設利用時やイベント時における一時託児ニーズを把握しつつ、令和 7 年度に完成した「地域共生センター」での取組とも連動しながら、中心市街地内施設で提供すべき機能の検討・強化を図っていく。

③市街地循環バス等推進事業（㈱未来創成ましき、民間事業者）

事業実施期間	令和 5 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	民間事業者と連携して、中心市街地を循環するコミュニティバスを運行し、中心市街地内の移動利便性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置はなし。
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 中心市街地を中心として、町内全域における複数の交通モードの導入を

	進めることで、地域住民の交通利便性向上を図ると共に、「どんな世代でも移動がしやすく生活しやすい町」の実現に寄与する。 【最新値及び達成状況】 令和 5 年度に開始したコミュニティバスの運行を拡大。令和 6 年度からは、AI を活用したオンデマンド交通「のるーと UME らいん」の実証運行を開始し、利用者増等、一定のニーズを確認することができたため、令和 7 年度からは「のるーと UME らいん」の本格運行を開始。引き続き従来のコミュニティバスよりも利用者が増加している傾向にある。また、同じく令和 7 年度より空港方面と中心市街地との間での公共交通路線の実証運行も開始され、より中心市街地内の移動利便性向上が図られている状況。
達成した（出来なかった）理由	AI を活用したオンデマンド交通「のるーと UME らいん」の導入による、町内での乗降場所の増加や、交通広場の整備による交通結節点の強化、さらには空港方面と中心市街地との間での公共交通路線の実証運行開始などの取組を行ったことにより、中心市街地内における公共交通の移動利便性の向上が図られたものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	引き続き、中心市街地内における AI オンデマンドバスの運行を行うと共に、バスの運行を通じた中心市街地内移動ニーズの把握を進めると共に、ニーズに即した公共交通の整備が図られている。また、令和 7 年度より開始された空港方面との公共交通に関する実証事業等、中心市街地内における公共交通の移動利便性の向上が図られていると考えられる。
事業の今後について	令和 7 年度からは木山交通広場が供用開始。空港方面との公共交通に関する実証事業も開始されている。また、現在実施されている AI オンデマンドバスの運行を通じた中心市街地内移動ニーズの把握を進めると共に、さらに新たな取組を通じて移動利便性の向上を実現していきながら、公共交通利用の増加を促す取組を継続して実施していく。

●今後の対策

令和 7 年度において、中心市街地人口の大きな増加は見られなかったが、先述の通り、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業において、令和 8 年 3 月末時点で、仮換地指定が完了している宅地は 100%となっており、これらの宅地における補償契約や工事設計も進められていく見通しのため、今後、一層の宅地基盤の整備が進むと考えられる。

この基盤整備が進む状況の中で、令和 6 年度から開始された「のるーと UME らいん」の運行や交通広場の供用開始、令和 7 年度から開始された空港方面との公共交通路線の新設・実証等を通じた「誰もが移動しやすい中心市街地」の実現や、現在も公共・民間双方において行われている子育て世代に向けた取組のさらなる充実等を図りながら、「暮らしやすい中心市街地」の実現と情報発信に取り組んでいくことで、中心市街地への移住の機運を醸成し、中心市街地人口の増加を実現していけるものと考えている。